

## 第41回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成24年 3月28日(水) 14時50分～16時45分  
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室  
出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 小宮山, 菅谷, 花岡, 山浦, 赤羽, 三浦, 天野, 鈴木, 神澤  
各委員  
オブザーバー 二宮, 福嶋, 笹本, 小池 各副学長, 常本, 若林 各監事  
欠席者 荻上, 山口, 渡邊 各委員

### 前回議事要録確認

議長から, 第40回議事要録(案)について諮られ, 承認された。

### 議 題

#### 1 役職員の給与等に関する規程等の改正等について

国立大学法人信州大学役員報酬規程の一部を改正する規程(案)について  
国立大学法人信州大学役員報酬規程の臨時特例に関する規程(案)について  
国立大学法人信州大学職員給与規程の一部を改正する規程(案)について  
国立大学法人信州大学職員給与規程の臨時特例に関する規程(案)について  
国立大学法人信州大学職員基本給決定細則の一部を改正する細則(案)について  
国立大学法人信州大学職員管理職手当細則の一部を改正する細則(案)について  
国立大学法人信州大学職員通勤手当細則の一部を改正する細則(案)について  
国立大学法人信州大学職員期末手当及び勤勉手当細則の一部を改正する細則(案)について  
国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程の一部を改正する規程(案)について

議長から, 一般職の職員の給与に関する法律及び人事院規則が一部改正されたこと, 臨時特例に関する法律が成立したこと等に伴い, 計9本の規程改正案等について, 一括して審議願う旨の発言があった。

引き続き議長から, 信州大学教職員組合との交渉の結果について, 『国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律』に準じた本法人職員の給与削減に関する交渉を計3回(H24.3.8, H24.3.15, H24.3.23) 行い, その結果, 今般, 合意に至り, 同組合との確認文書を取り交わすこととしている旨の発言があり, 人事課長から, 配付資料「経営協議会における給与特例法実施関係給与規程の概括的説明」及び「交渉合意確認事項」により, 給与改定の概要, 本学における対応及び組合との交渉結果について説明及び報告があった。

引き続き人事課長から, 配付資料「第41回(H24.3.28)経営協議会給与関係規程改正説明資料」及び資料 1-1から1-9の説明があり, 審議の結果, 標記 ~ の規程及び細則の改正又は制定が原案のとおり承認された。

なお, 議長から, これらの規程等(案)は役員会の承認を経て制定する旨の発言があった。

また, これらの規程等(案)の最終的な文言について, 人事院規則等との対応関係から変更が生じることとなった場合には, 学長に一任願いたい旨の発言があり承認された。

#### 2 信州大学学則の一部を改正する学則(案)について

#### 3 信州大学授業料等に関する規程の一部を改正する規程(案)について

議長から、議題2及び3については一括して審議願う旨の発言があった。

引き続き議長から、改正理由のうち、特に教育学部の学校教育教員養成課程、生涯スポーツ課程及び教育カウンセリング課程の定員を変更すること、また、本学の学生が交流協定に基づき留学する場合に、計画的な履修を認める制度を設けることに伴い、本学学則及び関連規程の所要の改正を行うことについて審議願う旨の発言があり、総務課長から、資料2及び3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、議長から、これらの規程等(案)は役員会の承認を経て制定する旨の発言があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

今教育現場ではカウンセラーが多く求められている状況だと思うが、あえてこの課程の定員を減らす背景をお教え願いたい。

この課程は臨床心理士の資格を取るコースである。全ての学校に臨床心理士が配置されれば良いが、公立学校では学校カウンセラーという形で一人が何校かを担当するという状況である。大学院を出てから試験を受け臨床心理士の資格を取得した人は、専門職に就きたいため病院等に就職しており、公立学校とは繋がらないという背景がある

同じ学部内での定員の変更ではあるが、学校教育教員養成課程を増やすのは、児童生徒数が激減し、現在は少人数学級という形で採用はされているが、先が見えている。一方ではカウンセラーや生涯スポーツが求められるのではないかと思われるが、このような方向性を出された理由をお教え願いたい。

その点はぜひぶん心配している。今回の改定については文部科学省と十分相談をし、5年くらい先までの就職、長野県教育委員会がどのくらい採用するかも見込んだ上で、文部科学省から認められている。

教育カウンセリング課程は教員を目指す人が入学する課程ではない。教員養成課程の外であり目的が違う。

この制度は交換留学のみを対象とし、それ以外の留学は対象としないのか。

交換留学のみに適用する。交換留学は2年次の終わりから3年次にかけて留学するが、留学先で修得した単位が全て本学の単位として認定できれば4年で卒業可能となるが、実際にはそう多くは対応できないため、卒業には5年かかってしまう。すると授業料が1年多くかかり、経済的な理由から留学しにくい現状があるため、今回は交換留学の学生からまず適用することとして始めた。これは全国で初めての制度である。

実際に留学している学生は、交流協定に基づくものが多いのか、私費留学が多いのか。

私費留学が多い。およその数は、交換留学が二十数名、私費は三十名程度である。

大学院にも交流協定があるのか。あるとすれば、この制度は適用されるのか。

大学院も適用される。この制度は事前に計画的な履修届を提出して履修しなければならないという要件があり、履修計画を提出せずに結果として卒業が延びてしまった場合は適用されない。良いことだから、どんどんやられたら良いと思う。

4 信州大学大学院学則の一部を改正する学則(案)について

5 国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程の一部を改正する規程(案)について  
議長から、議題4及び5については一括して審議願う旨の発言があった。

引き続き議長から、改正理由のうち、特に工学系研究科を理工学系研究科に改組すること及び

医学系研究科の博士課程を改組することに伴い、本学大学院学則及び関連規程の所要の改正を行うことについて審議願う旨の発言があり、総務課長から、資料 4 及び 5 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、議長から、これらの規程等（案）は役員会の承認を経て制定する旨の発言があった。

#### 6 第 2 期中期目標・中期計画における平成 24 年度計画（案）について

議長から、第 40 回経営協議会（H24.2.1 開催）において中間報告を行った平成 24 年度計画の素案を基に検討を加え、今般取りまとめた平成 24 年度計画（案）について審議願う旨の発言があり、福嶋副学長から、資料 6 - 1 から 6 - 3 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、議長から、3 月 31 日までに文部科学省へ届け出る旨の発言があった。

また、必要な字句等の修正については学長に一任願いたい旨発言があり、了承された。

#### 7 平成 24 年度予算書（案）について

議長から、平成 24 年度予算書（案）の内容について審議願う旨の発言があり、三浦理事から、資料 7 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

### 報告事項

#### 1 平成 24 年度会計監査人候補者について

三浦理事から、資料 8 に基づき、平成 23 年度に引き続き新日本有限責任監査法人を選定したことについて報告があった。

#### 2 セグメントの開示情報について

三浦理事から、資料 9 に基づき、これまで 3 区分であったセグメントを、平成 24 年度からは附属学校を独立させた 4 区分に変更することについて報告があった。

#### 3 平成 22 年度目的積立金について

三浦理事から、資料 10 に基づき、平成 22 事業年度における目的積立金が文部科学省から承認されたことについて報告があった。

#### 4 平成 24 年度施設等維持管理費（中央管理分）について

鈴木理事から、資料 11 に基づき、平成 24 年度施設等維持管理経費（中央管理分）の執行計画について報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

事業の発注については、できれば県内の事業者を優先してほしい。長野県とか松本とか地域の事業者にお金が落ちることについて検討していただけないか。

入札に関しては、県内に本社や事業所のある業者という条件を付して行っている。

結果的には県内の業者が受注することが多いのか。

そのとおりである。

信州大学は全県にまたがっており、それは強みでもある。インターネットや光ファイバー等の整備は相当進んでいると理解しているが、どんどん進歩していくため、整備のための費用はこの施設費に入っているのか。

それと信州産学官連携推進機構のように19の大学のリーダー役をやっており、そういうところも共通でインフラをどんどん整備し進めて行ったら良いのではないか。

各キャンパス間のネットワーク管理は、総合情報センターの予算で行っている。今回災害問題があったため、いざという時のバックアップを含め、データバックアップの体制をクラウド化という新しい技術の方法論を確立しながら検討しており、年度の予算の中でキャンパスごとに行っていくよう進めている。

県内の大学のとりまとめについては、他の大学は県立及び私立であり、なかなか予算が厳しく、結局信州大学の持ち出しである。ネットワーク整備やe-learning施設整備等結構お金かかっているが、ほとんど信州大学の予算でやっているというのが実際である。

医療関係では電子カルテの整備が進んでおり、各病院の電子カルテを繋いでお互いに利用するというシステムが、大きな病院同士は昨年からは始まっている。色々な所を繋ぐために信州メディカルネットというNPO法人を立ち上げ、大学病院がリーダーシップを取りながら、大学の高速ネットワークや大学病院のサーバーを利用して他の病院と病院を繋ぐ構想が進んでいる。大学の高速ネットワークを有効に使わせていただいている。

今は信州大学が実施しているため使用料が取れない。NPO法人が大きな形で長野県内の医療データを動かすということになれば、ネットワークの使用料が取れるようになるかなと思っている。

情報通信の分野でも、リーディングユニバーシティとして地域貢献を進めていただきたい。

## 5 平成24年度信州大学入学志願者の状況について

赤羽理事から、資料12に基づき、平成24年度信州大学入学志願者の状況について報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

県内の入学者数はどれくらいか。

正式な入学者数はまだ決定していないが、県内の入学者の割合は少しずつ上がっており、三十数%である。受験者数は25%であるため、全体の受験者数で見ると長野県の合格者は地元であるため、それだけ入学してくれるということである。

総受験者の四分の一が長野県、合格者の三分の一が長野県、ということで良い学生が入学している。

更に付け加えると、長野県へ就職する学生は40%いる。これは長野県への大きな貢献だと思っている。

県内出身者が3割に対し、県内就職者は4割いる。一応1割は引き留めていることになる。県内には良い企業が沢山あるため学生も残っている。

前期日程を見ると2倍を切っている学科が三つ。工学部、農学部、繊維学部の一つずつある。この中で昨年も2倍ぎりぎりの学科があり、各学部長には厳しく指導したい。

## 6 副学長・副理事の任命について

山沢学長から、資料 13に基づき、平成 24 年 4 月 1 日からの副学長・副理事の変更について報告があった。

## フリーディスカッション

### 1 秋入学について

議長から、参考資料 1 に基づき、東京大学及び国立大学協会における秋季入学の検討状況等の説明があり、本学における秋季入学を含めた入試、教育内容等の検討を開始するにあたり、委員の忌憚のないご意見を賜りたい旨の発言があり、ディスカッションが行われた。

## 次回以降の開催について

平成 24 年	6 月 25 日 (月)	13 時以降	長野市 ホテル「メトロポリタン長野」
	11 月 26 日 (月)	13 時以降	松本キャンパス
平成 25 年	2 月 1 日 (金)	13 時以降	松本キャンパス
	3 月 28 日 (木)	13 時以降	松本キャンパス

以上